

公益財団法人パシフィック・ミュージック・フェスティバル組織委員会

嘱託職員募集要項

1 当財団の概要

(1) 事業の概要

PMF（パシフィック・ミュージック・フェスティバル札幌）の実施を通じたクラシック音楽の教育事業、演奏会事業、音楽普及事業

(2) 財団の特長

PMFは、世界各地から選抜した若手音楽家に対して、一流のクラシック音楽家を教授陣として招いて指導するとともに、その成果の発表を演奏会という形で一般に公開する、札幌市を中心に開催する国際教育音楽祭です。当組織委員会は、PMFの実施を中心として、クラシック音楽を広く普及し、芸術文化の振興と発展を図るための活動を行っています。

【ホームページ】 <https://www.pmf.or.jp/>

(3) 従業員数

16名（うち女性11名） ※令和4年1月1日現在

2 募集職種

嘱託職員（事務）

3 業務内容

総務課：庶務、経理、補助金の申請、出張手配、物品・金券等の管理等の業務、その他法人の行う一切の業務。

事業課：音楽家及び関係者との連絡調整、渡航・宿泊の手配、滞在中の対応など国際教育音楽祭の演奏会事業、教育事業及び音楽普及事業の主に運営・管理に関する業務、その他法人の行う一切の業務。

※本人の能力適性、組織体制や事業の見直し等により、担当事務が変更となる場合があります。

4 採用予定人数

総務課1名、事業課1名

5 雇用期間

令和4年4月1日（予定）から令和5年3月31日まで

※採用後6カ月は試用期間となります（勤務条件同一）。

※引き続き雇用の必要があり、かつ、勤務成績が良好な場合は、1年以内を雇用期間として、雇用期間を延長する場合があります（最長3年まで）。また、勤務成績等により正職員へ登用する場合があります。

6 就業形態、勤務条件

(1) 勤務時間は9時から17時30分まで（昼休み1時間、時間外勤務あり）。

(2) 休日は土曜日、日曜日、祝日、年末年始

※ただし、(1)及び(2)については、1年単位の变形労働制を導入しているため、音楽祭の開催時期を中心（6～8月）に、勤務時間や休日に変更になる場合があります。

(3) 有給休暇

年次有給休暇 原則として1年度につき10日

特別有給休暇 結婚休暇、忌引休暇等

- (4) 基本給 175,000 円／月
通勤手当、扶養手当、住居手当、燃料手当、時間外勤務手当、加給金あり
- (5) 雇用保険、労災保険、健康保険、厚生年金加入
- (6) 就業場所 札幌市中央区南 2 条東 1 丁目 1-14 住友生命札幌中央ビル 1 階
※ 7 月上旬～8 月上旬は、札幌コンサートホール *Kitara* 等での勤務もあり。

7 応募資格

- (1) 学校教育法に基づく高等学校以上を卒業した方（同等者を含む）。年齢は不問。
- (2) パソコンを操作できること（Word、Excel は必須）。
- (3) 普通自動車運転免許を保有していること。
- (4) 総務課業務については、日商簿記 3 級以上の簿記知識又は経理事務の実務経験（2 年程度以上）を有することが望ましい。また、OA 機器の社内ネットワーク知識のある方歓迎です。
- (5) 事業課業務については、日常会話程度以上の英会話能力を有することが望ましい。また、公共ホール・劇場等での勤務、オーケストラ等の音楽事業企画経験者歓迎です。

8 応募・選考

(1) 応募

令和 4 年 2 月 25 日（金）までに、次の書類を郵送又は事務所まで持参願います。

※持参の場合は平日の午前 10 時から午後 5 時までの間、郵送の場合は 2 月 25 日（金）消印有効とし、締切後の消印が押されていた場合は、理由のいかんを問わず受付いたしませんので、ご注意ください。

ア 申込書（必須、所定の用紙）

イ 職務経歴書（任意、具体的な業務内容の記載含む A 4 サイズ片面 1 枚程度）

ウ 志望動機（必須、所定の用紙）

エ 小論文（必須、所定の用紙、テーマ「クラシック音楽の演奏会に若い世代にも来場してもらうための方策」）

※ ア、ウ、エの記入は自筆とします。

※ 上記の書類は、返却できませんのでご了承ください。また、個人情報については、本募集以外の用途に用いることは一切ありません。

(2) 応募方法備考

総務課又は業務課のいずれか一方のみを希望する場合は、その旨を申込書に明記してください（どちらでも良い場合は記載不要です。当方で配属を決定します）。

(3) 一次審査（書類選考）

応募されたすべての方を対象に実施し、応募者全員に対して郵送で結果を通知します（令和 4 年 3 月 4 日（金）頃を予定）。

(4) 二次審査（面接試験）

一次審査合格者を対象として、3 月 2 週目に実施予定。日時、集合時間、会場など詳細は 1 次審査合格者に個別にご案内します。面接のための交通費の支給はありません。面接後、1 週間以内を目途に結果を通知します。

(5) 問い合わせ先・郵送先

〒060-0052 札幌市中央区南 2 条東 1 丁目 1-14 住友生命札幌中央ビル 1 階

電話 011-242-2211 FAX 011-242-1687 メールアドレス pmf_saiyou@pmf.jp

採用担当 中村

9 その他

応募に関し、記載した書類や口述した内容に虚偽や不正があることが判明した場合は、決定を取り消します。